

令和５年度 第２回草津市スポーツ推進審議会 議事要旨

■日時：

令和６年１月２９日 １８時００分～１９時４５分

■場所：

草津市役所８階大会議室

■出席委員

岡本委員長、小傳良委員、京近委員、柴原委員、中野委員、酒井委員、嘉悦委員、西川委員、佐野委員、山元委員、奥田委員、齋藤委員

■事務局

増田教育部長、岸本教育部副部長、田中教育部副部長
スポーツ推進課 堀井課長、遠藤課長補佐、川越主査

■傍聴者：

０名

１．開会

【事務局】

本日は非常にご多忙の中、当審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、皆様方には広く本市のスポーツ推進にご支援ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年度当審議会では、（仮称）新志津運動公園整備基本計画についてご審議をお願いしておりますが、前回の第１回を開催して以降、許認可機関である滋賀県との協議が想定以上に時間を要しまして、第２回の開催が予定より遅れ本日となりました。

この間、皆様方には大変ご心配をおかけしたことかと思えます。

本日は滋賀県との協議結果についてご報告させていただきますとともに、グラウンドの具体的な機能などについてご審議をいただき、次回の計画素案を作らせていただきたいと思いますと考えております。

限られた時間ではございますけれども、委員の皆様にはご意見いただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、開催にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

２．審議案件

【委員長】

みなさまご存じのとおり、来年国民スポーツ大会の開催があります。

その中で今年度はプレ大会を草津市でも行ってまいります。

国民スポーツ大会が終わってスポーツ振興が終わりという訳ではなくて、国民スポーツ大会が終わった後、どのように草津市のスポーツ振興を進めていくのか、スポーツ環境を整えていくのかといった課題がございます。そういった意味で、今回の審議は重要なものになると思いますので、皆様方からのご意見を参考にとしたいと思います。

（１）第１回審議会からの変更点について

【事務局】

（資料１の説明）

（２）ニーズ調査の分析結果について

【委員】

スポーツ団体でデータ出すのではなくて、各団体の利用回数によって利用率が決まってくると思うのですが、利用回数を考慮したデータではないのですか。

【事務局】

利用回数まではニーズ調査の中では質問しておりません。

【委員】

本来ならば、団体の数ではなくて、各団体の利用回数も踏まえてアンケートをとるのが一番有用ではないかと思う。

【事務局】

おっしゃる通り、ヘビーユーザーの方に使っていただくことも非常に大事な視点であると認識している一方で、色んな種目の団体様に使っていただきやすい設えに整備することによって、ヘビーユーザーの方にも御利用いただくことができると考え、今回の形にさせていただきました。

【委員長】

図面ができれば回数も計算できるようになるのではないのでしょうか。

【委員】

46 団体というのは、草津市内だけの団体なのですか。

【事務局】

アンケートについては、草津市内でスポーツをされる団体様に限らせていただいています。

【委員】

今度できる新志津運動公園は元々、クリーンセンターの建て替えに配慮したのですよね。その時点では、代替えするという風に草津市は考えられていたのですか。

第 1 回審議会資料 3 においては地元の方からの要望となっておりますので、市の方が地元の方からの声に応えて整備するものなののでしょうか。以前平成 24 年から 27 年の利用率グラフをいただきましたが夜間含めて 40%前後なのです。他の運動公園と比較してかなり利用率は低くなっています。他の運動公園からしたらかなり利用されていません。新しく設置される予定地は、旧の運動公園よりももっと高台にあり、車でないと行けません。旧志津運動公園は今回の予定地よりも低い場所にあって利用率が 40%前後であったが、地元の方からの声で整備してほしいと要望されたから、新しく整備することになったのでしょうか。

【事務局】

スポーツ環境の充実ということでスポーツ推進計画の中にもありますが、施設があればいいんですけれども、市内はそんなに大きな面積があるような場所は実際になく、適地の確保という点では苦労しています。

その上で今回、確かに地元の方からのご要望ということで予定地を示して頂いたという経緯はございますが、我々スポーツを所管する立場から言っても、そういう機会を捉え、スポーツ環境の充実というものにつなげていきたいと考えていることから、今回審議会の方でもご審議いただきたい。

【委員】

第 1 回審議会の資料 3 の文章を見ましたら、クリーンセンターを新しく建て替えるために、地元の方から代替施設の整備について要望されたので、整備をすることになったと思っていたが、市は要望の有無に関わらず、元々代替するという前提でクリーンセンターを大きくされたんですか。

【事務局】

第 1 回審議会の資料 3 の「策定方針について」をご覧いただいていると思うのですが、確かにこの文章の中でクリーンセンターの建て替えはキーワードになっていますが、グラウンド整備の予定地という

のがルートをたどるとクリーンセンターの建て替えにつながるもので、そういう説明をさせていただいているのですが、先ほど申し上げた通り、ある程度まとまった用地を確保すること自体が今草津市内で非常に難しい状態となっております。

その上で、今回このような機会を得られたことから、新たなグラウンドの整備の検討を進めさせていただくということです。

【委員】

私が聞いているポイントは、旧志津運動公園はクリーンセンター建て替えに伴い廃止になったが、草津市としては土地を確保できたら新志津運動公園を整備すると、地元の要望の有無にも関わらず最初から計画されていたのか。

【事務局】

質問の根底にあるのが、旧志津運動公園の利用率があまり高くないにも関わらず、再度志津学区の中で代替となると、理解が得られないとお考えいただいているということによろしいでしょうか。

【委員】

利用率が以前の公園では昼間は約 39%、夜間ですら 50%未満だから、立地的にははっきり言って厳しい。

車で来られる方は利用できるけど、バスも通っておらず、車に乗られない高齢者の方等は利用できないのではないかなって。

【委員長】

すいません、私の方で止めさせていただきます。現在第 1 回審議会の資料 3 以降についての議論をしていただいておりますが、一度戻させていただきますして、第 2 回審議会の資料 2 でご質問等いただけましたら。

【委員】

駐車場の希望台数のアンケートについて、どのような質問の仕方をされたのか。例えば、フットサルの規定グラウンドだと 3 面ぐらいとれますよね、1 チーム 20 人来たら、6 チームで軽く 120 人超えてしまう。この 80%が 100 台まででいいということに違和感がある。前の旧志津運動公園で町内の運動会をしようとしたらいっぱいになり、入れないことがあった。前ははまだあそこはクリーンセンターもあるし工場地帯なので、他の施設に停めることもあったと思いますが、今回は他に停めるところがないはずだが、100 台でいいというアンケート結果に違和感がある。

【委員長】

今のご質問は、例えばサッカーの団体が試合をやるとしたら何台ぐらい用意した方がいいですか、そういう質問をしたかということですか。

【委員】

例えばサッカーの試合を一日 3 試合やります。だいたい 2 グループは来ていて停めています。次の対戦相手終わったらすぐ試合じゃないじゃないですか。準備などもあり、多分 1 時間ぐらい必要になるため、最低でも倍の 4 チームがいる。役員の数なども考えると 100 台で足りるのでしょうか。それをバスで補うと言っても不可能だと思う。

【委員長】

要するに、第 1 試合、第 2 試合と重なって進んでいきますんで、そこに観客が滞留することも考慮すれば 100 台では中々カバーすることができないのではないかというご意見ですね。

【事務局】

そのご意見、承知しました。全体的なバランスもありますし、台数の説明も今後整備をしていく上での根拠として、準備をしていきたいと思います

【委員】

単にクリーンセンターの建て替えに伴い、旧志津運動公園の代替施設を作るということなら意見すべき立場でないと思うが、これからの時代を担っていく運動公園を作り上げるならば、既存の競技種目だけでなく、高齢者の方々が望むようなグラウンドゴルフや若者のスケートボードなどを含めて分析しないと意味がないのではないか。

【委員長】

競技性の高いものは、はっきり言ってこのグラウンドでは実施が難しいところも出てくると思います。ただし、そこに行きつくまでの例えば、小グループの大会あるいは中グループの大会はここで実施可能だろうと思います。上位のグループにつきましては、やはり公式の認定を必要とする種目がかなりございますので、そういった場合は難しいと思います。

しかし、普及という立場で行きますと、さまざまな種目が対象となるだろうと思います。例えば、今委員がおっしゃっていただきました一つ事例を挙げますと、「アルティメット」というフリスビーを使った競技が今後新しく出てまいります。オリンピック種目になるかは分かりませんが、いくつか世界大会も行われていますし、普及していくだろうと思います。そういったニュースポーツの実施はここについては可能だと思います。

草津市がどこまで対象とするかというところ、ここはひとつ整理しておかないといけないのは、国レベルの大会をやるもの、あるいはそういったものを普及していくことは県がやればいいんです。これは私の考えですが、しかし、そのひとつ手前のところについては、市がしっかりと支援するということが大事である。冒頭でも申しましたが、来年国民スポーツ大会が行われます。これでお終いではなくて、その後みんながスポーツやろうよ、いろんな形でスポーツやっていこうよと行っていくと、高齢者の方々も昔は運動という言葉を使いましたが、今高齢者の方々もスポーツという言葉を使って、こういうものが広がっていけばいいなと、そういった環境整備をここでしていくんだということで草津市は取り組んでいるという風に私は考えています。

【委員】

ニーズ調査の分析として、導入する機能設備が資料に記されているが物足りないというよりも、程度が薄い。最初に会長もおっしゃったようにニュースポーツ実施を支援して、それが一つのスポーツだと言うんだったら、それも含めた上でのニーズ調査を行い、導入する機能とか設備とかを我々審議会が検討していかなくてはならない。ただ代替施設をつくるというのであれば、市の見方や考え方もありますし、発言のしかたも変わりますが、本当にこの運動公園でどのようなものをこれから作っていくのかということについての委員長の意見をいただきたい。

【委員長】

例えば、国民スポーツ大会をやる上での、前段階でデモンストレーション種目というのが行われます。これは地域の方々のスポーツ普及ということを目的として色々開催されてまいります。そこで滋賀県全体を見ても一つ問題は、それを取りまとめていく競技団体があるのかということ、こういったものが出てまいります。

競技団体として成立していないものがあるんです。ところが、これを進めていくと、じゃあ誰が進めていくんだということで、市あるいは市のところでもう少し下の階層で地域の方々あるいは町内会といったところでまず取り組んでいただき、それが将来成長して競技団体が出来上がるという考え方になります。特に国民スポーツ大会に向けてデモンストレーション種目をどうするのか、草津市の場合は議論しておられますけれども、他の市町単位のところに行きますと、やりたいけど誰がやるのかという議論があるのは事実です。そこから先ほどから重複しますが、成長してスポーツ団体が出来上がるというところだと思います。

ですので、今おっしゃった通り、委員がご懸念していただいているその通りだと思います。拡げていきたいんだけど、その意見を言える立場の団体がまだまだ成長していないというのが事実です。

今後、国民スポーツ大会が行われることによって、色んな新しい団体が出てくることを期待していかなくてはならない。誰がそこを支援するのか、それは市が支援するのか、あるいは県が支援するのか、あるいはもっと近くのスポーツ協会というレベルで支援するのか、今後様々な議論が出てくると思います。

また、スポーツ環境の整備のところでもう一つ考えておかなければならないのは少子化の影響です。少子化のところと、指導者の不足というところ、誰が指導者の役割を担うのかという中で、指導者の育成というところが課題になってきています。こういったスポーツ環境の整備することによる次の課題は、子どもたち・中高年がスポーツすることをサポートする人たちの育成、ここにつなげていく必要があります。スポーツ環境の充実というのは、ただ単に体育館やグラウンドばかりの業務ではない、人を育成していかなければならないのだということをぜひみなさん押さえておいていただきたい。

【委員】

今の子どもたちが楽しんでいる競技に「スケートボード」があるが、公園とか階段等々でやるときに騒音等々で非常にご迷惑をかけてしまうので、やる場所がないという話を聞く。新志津運動公園の位置条件から見れば十分展開可能で、そういった一つのニュースポーツと捉え、育成していく考えだったが、それは市のスポーツ振興の観点でどのあたりまで考えてらっしゃるのですか。

【事務局】

まず、先ほど「スケートボード」ということでおっしゃられましたが、市内で見ると、有料ではありますが、草津川跡地公園(区間2)のところにスケートボード専用の施設がございます。データ等を御用意しておくとかよかったのですが、度々草津川跡地公園に行くことがあり、確かに土日利用されている一方で、平日はなかなか利用が少ないという印象です。

やっぱり難しいところが、専用のものとなりますので、他の利用の仕方がほぼほぼない状態なのかなというところも出てくるのかなというところなんです。

今後、例えば新しいスポーツというのは、私もスポーツ推進する立場からも色々情報収集等させていただく必要があると思うなかで、必ずしも専用の施設が必要なのか、それとも例えば多目的グラウンドのようなところでもよいのか、これを見極めながら、どういう施設の在り方がいいのか、審議会の皆様のご意見もいただきながら進めていきたいと考えております。

【委員長】

今後、色々なニーズが出てくるのが想定される中では、多目的という考え方で抑えておいた方がいいだろうと。あまり利用目的を固定してしまうと、多目的ではなくなってくる可能性がある。

【事務局】

重ねて説明だけさせていただきたいんですが、右下の設備のところ、繰り返しにはなりますけれども、利用可能な種目を増やすために、ここでは「陸上競技」とか「ラグビー」とかニーズ調査の回答をいただいた団体さんの種目を書かせていただいておりますが、色々なご意見を聞きながら、どのように整備するか引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、このニーズ調査だけで終わりという考えは持っておりません。

【委員】

新しくできる運動公園なんですけれども、これは団体スポーツ競技をされる団体さん向けの公園になるのでしょうか？

今までの話を聞いているとそのように感じたんですけれども、条件的に一般人が気軽に利用するというのはちょっと難しいように感じるが、団体利用の方を対象にした公園でしょうか。

【事務局】

この施設だけではなくて、他の既存の体育館・グラウンドもそうなんですけれども、専用利用という形で団体様にご利用いただく形と、個人利用という形の双方ございます。

例えば、付帯設備のところで「陸上競技」と申しましたが、陸上競技で行くとほとんど個人種目になってくるのかなと思うので、そういったところで行くと両方あり得るかなと思います。

【委員長】

要するに、個人の若い子だったらダッシュする場合もある、ところが中高年の場合はそんなダッシュできないからジョギングでいい、グラウンドのなかのところでグルグル回れる、あるいは一周走れば何mという目安があり、何周歩いたら今日は2km歩いたねということが明確に出てくる。ある程度こういった環境整備もちょっと考えていかなければならない。若者向きの設備だけを置くのではなく、中高年も気軽に運動できる、目安になるような環境づくりぐらいは検討すべきかというご意見です。

【委員】

ここはバスなどの公共交通機関もなく、車やバイク、自転車ではかなりの体力がある方でないと厳しいかなと私は思ったのですが、そういったところはどういう風に考えてくださっていますか。

【事務局】

この審議会の資料を作る際にもいろんな方の意見頂戴するんですが、割とこの付近、学区内にお住まいの方ですから、慣れてる方ですと、自転車で全然このくらいの距離ならいけるとおっしゃられる方いらっしゃるんで、そういった部分をふまえると、できるだけ近く(5km以内)にお住まいの方が使いやすいような施設にするということも考えていきたいと思っています。

【委員】

やっぱり地元の人だけでなく草津市の公園なので、高齢者など車を手放された人でも利用できるよう、シャトルバスなど、交通手段についても考えていただきたい。

【委員長】

ご意見として、今後グラウンドを作るばかりではなくて、交通の便も検討できる会議があるならば少しご検討していただきたい。

【委員長】

資料2につきましては、意見していただきました内容をベースにご検討いただきます。補足でございますが、こういった資料作りに色々調査をしていくうえで、アンケートで質問していく場合、共通の質問をしていかなくてもならないという弱点がアンケートでございます。

もう少し細かい質問をしていく場合は、個別にヒアリングをしていく形のアンケートがございます。それをまとめるのも非常に難しい、色んな人に質問してまとめるとなるとどれぐらいの時間がかかるか、特にこれは我々がよくやるんですけれども、質問に答えていただいた回答を細かく分解していく、分解をしていって、グルーピングしたやつを構築していくというものすごく手間のかかる作業をしなくてははいけない。

アンケートの質問の仕方が大きく分けて2種類あり、今回は共通の質問用紙を作っていただいて聞いていただくというところですので、対象としては委員もおっしゃいました将来的にどうなるのといった団体様も出てくるんですが、今回は事業をお持ちのところについての質問に限らせていただいているというご理解をしていただくことでよろしいですね。

(3) 林地開発～(6) 旧施設との規模比較について

【委員長】

資料 3～6 までまとめてご説明ください。

【事務局】

(資料 3, 4, 5, 6 の説明)

【委員】

資料 5 に関しまして、A 案 B 案とも山手幹線沿いに鉄塔が 2 箇所書かれています。計画的には鉄塔を 1 箇所西側だけ残してこれはかなりの高圧鉄塔でして、高い鉄塔になっていて、基本的に東側の鉄塔の方が使用しないということでここに残置すると聞いています。

もう一点、B 案の中で、この案をうちの立場からすると、民間や民地いわゆる民家ですね、これが A 案の方が非常に近いということで、一番心配しました。

また、残置森林についての管理も様々な意見が、出来るだけまとまっている方が管理しやすいんじゃないかと思いました。

よって、この A 案 B 案という話になってくると、B 案のご説明の中で、ここまで東に寄せることができるのだろうか、そうすると、残置的にまとまった面積が取れ、市が管理しやすいのではないか。

A 案 B 案の 2 案を出して頂いたことで理解がしやすかった。そこで、2 点提案なんですけど、A 案について、残置森林率の話がありました。B 案についてもこれほど東に寄せても残置森林率が確保できているのか。

【事務局】

残置森林率 32%は確保しています。

【委員】

駐車場を西にされたのを、南に移した場合ではこの残置森林率を確保できる可能性はあるのでしょうか。

【事務局】

この検討はさせていただきまして、測定をすると 28%と少し割ってしまいます。32%は必ず確保するように県から指導を受けているので、対処方法としましては我々としても不本意ながら、グラウンドの少し面積を小さくしないと 32%は確保できないと思います。

【委員】

A 案と B 案が出てきて、前までは A 案だったと調節できれば地元の方にも紹介ができると思いました。一点だけ、こうした施設整備の時に、競技的に住宅地から出来るだけ離しましょうよということがあります。だから、A 案から B 案という 2 案の中で、願望的には B 案が出てきたことが安心しています。

【委員長】

グラウンドを狭くすると野球ができない、ちょっとそこを心配しています。野球をするとなるとやはりこのくらいのスペースが必要になるといった計算ですね。

【委員】

私から 2 点あります。将来的にですね、5P なんですけど、この赤い枠が外周の面積としたときに、この外周が最終どうなるのか、何かフェンスでも建てるんですか。ここの境目をどういう形で維持していくのか、ここは高いんで排水をどういう形で考えているのかが気になることです。

それと、この残置森林率を出してくれてますけど、これをこのまま放置するんですか、緑の部分。今の時点で竹が生えているんです。そのまま放置するといくらでも高くなって、その葉っぱが風の方向によってグラウンドにかなり舞い込んできますし、ましてや広葉樹だと冬場に全部散りますよね、それ

が全部グラウンドに向いて入った時に、それもまた大変なことになる。この木をどっかの高さで伐採でなくカットするということは考えられないんですか？その時進入路をここにした場合に誰が管理するの、管理する場合に当然色んな剪定とかするわけですが、車が入ってくる道がないと全然管理できないんです。このように、グラウンドばかり目を向けるのではなくて、その周囲に残置として置くところをどう管理していくのか、先ほど他の委員もおっしゃられたように、民家までの距離が近い。夜間の時の照明もお考えですか。

【事務局】

まず、1点目の予定地の周りの境界につきましては、この計画の中で設計的なところや、地形的な話もあると思っておりますので、この計画の次には設計内容を決めていくステップがありますので、設計業務の中で決定することと考えており、周囲の地権者の方々との協議の中で決まっていくものと考えております。

排水については、どれだけ流さなくてはいけないかという具体的な流量も含めて設計業務の中で積算しながら進めたいと思っております。また、どこに流すという話もあり、それはこのグラウンドだけで済まないことなので、関係者の方々との調整をしていきたいと考えております。

また、グラウンド周りのお話は非常に大事なと思っておりまして、この図で行くと、このグラウンド周りの白いところが擁壁になってはいるんですけども、おそらく擁壁より高いところにあるのかなということだと思います。また、擁壁の角度をどうするのかによるのかなと思うんですが、擁壁との間の距離を多少取らないと中々維持管理難しいよということも当然出てくるかなと思いますので、そこについても、例えば、擁壁の角度など次の設計業務の方で考えていきたいと思っております。

また、森林の管理につきましては、申し訳ございません、まだ地権者の方々の了解を得て入ったことがないので、現況確認をしながらどうしたいのかというところを確認の方から進めていきたいと思っていて、この森林の維持管理の部分で車が入らないと到底何もできないといったことについても、今後森林の管理といった点について、今頂いた御意見を踏まえながら研究してまいります。

【委員長】

こういったご意見があったよということを庁内で共有していただきたい。排水の件ですが、A案とB案盛土はどちらの方が多いのでしょうか。

【事務局】

B案の方です。

【委員長】

B案の方が土持っていくのが多くなっているということですか。

【事務局】

それもまた、グラウンドの高さをどうするかその兼ね合いによります。

【委員】

ここの森林の部分なんですけれども、全体を見ると管理道路があると認識しているんですけども、遊歩道を兼ねた管理道路を作っていただけるともう少しいい感じになるということを考えてくれましたか。

【事務局】

森林の部分については、先ほど委員長おっしゃられたように、教育委員会だけではできない話だと思いますので、庁内で議論していきたいと思えます。

【委員長】

小学校とか中学校とかでこういった場所を使うのか。

【委員】

小学校としては使わない。

【委員長】

中学校ではどうでしょうか。

【委員】

地区の中体連では、中体連のブロックの大会で特にサッカー競技で利用が想定される。この草津・栗東地域では、栗東の一番野洲側にある野洲川グラウンドまでいかないと会場がない。光泉中高にグラウンドを借りたこともある。グラウンドがないのですので、作っていただけたら、中体連は前のように使わせていただくことになるのかなと思います。

【委員】

最初質問させていただいたんですけれども、理解できていないので再度お聞きします。まず旧の志津運動公園は平成 27 年クリーンセンター建設のために廃止された。平成 26 年、地元から代替施設の要望があった。令和 4 年、候補地予定地の決定となっています。これだけ見たら、旧志津運動公園はクリーンセンターの廃止とともになくなるのかなという風に思ったんですが、その前に地元から代替施設の要望があった。これを見ると地元の方の要望があったから整備することになったと受け取れるのですが、どうでしょうか。

【事務局】

おっしゃられたとおり、クリーンセンターは平成 27 年 11 月に廃止と文章で書いておりますが、クリーンセンターの建て替えはそれ以前に決まって、その前の 3 月には地元と話をしています。そもそもここは元々志津運動公園が市の運動公園としてなくなることについて、代替施設が必要ということは市としても認識はございました。1 回目の審議会で今の各学校開放の状況やグラウンドのご利用状況等の説明はさせていただいたところですが、グラウンド自体はどちらかというと不足している状態でした。廃止の時点で代替施設の必要性を認識しておりましたものの、先ほど事務局からご説明させていただいたとおり、市内に適地が中々なかったという状況がありました。地元からも代替施設を作りたいという要望もいただいている中で、今回具体的にグラウンドの適地を御提案いただき、市の方としてもしっかり整備していこうとなりましたので、今回会議を開かせていただいて、どのようなグラウンドがいいか、それぞれの立場の方々にお集まりいただき、お話し合いをいただいているという状況です。

【委員】

いただいた資料だと、今説明いただいた事情は読み取れないと思うので、整備の必要性を認識していたうえで、地元の方の同意があったと言添えていただいた方がいいと思います。

【事務局】

言葉足らずの部分はあったと思うが、その点については今審議いただいています内容が計画という形で出来上がって来ますので、その中で整理をさせていただき、計画の中では正しく表記をさせていただきたいと思います。

【委員】

将来、この資料を見た方が疑問を持たれることもあると思うので、流れを記載いただきたい。

【事務局】

今後出来上がる計画案の中で正しい表記をしてまいります。

【委員】

色々検討していただくとするんですけれども、周辺の方々に対して、いつ頃説明をされる予定なのでしょうか。

【事務局】

計画段階では、資料でお示しさせていただいている通り、平面的なものでしかお示しできていない状況でして、地形を測量したうえで、現況がどうかというものを反映した具体的なものが一定できあがった段階で、説明させていただきながら進めていこうと思います。この計画の中では平面的なものしか見えないので、この後かどうか分かりませんが、私どもで測量させていただいて、その後設計業務に移ります。その設計業務の中で説明したいと考えております。

【委員長】

要するに、計画案ができた後に説明が入ってくるということです。

【事務局】

この計画案については審議会から答申をいただいて手続き的にはパブリックコメントで広く市民の方に御意見をいただく流れです。いきなり計画案を出してしまうと、地元の方がどう受け止められるか懸念している部分はありますので、少なくとも計画案ができた後には説明の方をさせていただけたらと思います。

【委員】

問題は周りの方の騒音問題や夜間照明について、あらかじめ説明して近隣住民に理解してもらえないといけない、一番心配しているのはそこなんです。今は山があり、その周りに森林があり、静かな環境です。グラウンドが整備されると、夜になったらライトが照らされているし、人の声が聞こえるようになってくる。その辺をご理解していただかないと、いくら整備計画を進めようと話にならない。あらかじめこんな形になりますよという、この赤い 3P の左側のあたりの住民さんに説明をちゃんとしてもらわないと、迷うと思います。この地権者の方もこの周囲にお住まいだと思いますから、理解が得られないとなると大変なことになります。周囲の方に先に説明をしてもらってから設計すべきではないでしょうか。

【委員】

具体的な説明と設計についてお伺いしたい。設計というのは設計会社が入って、業務を行っていくので、その段階まで進むと変更は厳しくなってしまう。具体的な、というのが何を指すのか分らない。地元説明の前に具体的なということに対して、方法論と設計ということに対してそれが承認かということで、どの段階で僕たちに入るのかということがそこをちょっといただければ。審議会ですから、そのあたりをはっきりと具体的な内容というのを事務局の方からご説明ください。どのあたりで地元説明があるのか、具体的な内容はここまで書き込んでというところはせめてこの審議会でお示しください。

【委員長】

企画案が出てきた段階が終わってから地元対応をするというのはちょっとしんどさもあるんじゃないかという、もう少し前もって説明するのがいいのではないかというアドバイスのご意見として事務局は受け止めた方がいいのかなと思います。今後庁内の方で計画案の後ろの方で地元対応する予定だったけれども、そういう意見が出ていたと、庁内でそういった議論をしていく必要があるのではないかと。

【事務局】

具体的な説明というのは庁内の方で調整してからになります。中途半端なことも言えないので、この部分では地元からいただいたご意見ということで、大事にしながら進めさせていただきたいと考えております。

【委員長】

先ほどもありましたけれども環境整備について、維持管理をどうしていくのかということはある程度詰められると思います。これを終えないと地元への説明もなかなかできないと思います。今すぐやっても舗装や排水、照明の高さ、虫の移動の問題などどうするか、ある程度ビシッと固まったところで地元

への説明をするということを委員からアドバイスを受けたと認識いただけたらと思います。

【委員】

皆様には多目的広場であるということを考えていただきたい。というのも、地震や災害があった場合はどうするのか。全体の市民のことを考えていただかないといけない。近隣住民への説明のことも含め、またご説明をよろしくお願いします。

【委員長】

最後までまとめていただきまして、ここまでで話の方終わらせていただきます。ありがとうございました。

以上